

福津市人権施策審議会

一人ひとりの**人権**と、
多様な価値観を**尊重**し合い、
地域で**共生**できるまち「ふくつ」





1 福津市人権施策審議会の設置経緯

- ・ **平成29年度**
第2期福津市人権教育・啓発基本計画の策定
- ・ **課題**：審議会が設置されていないため、計画策定に際して、市民の**多様な意見**が反映されない。
- ・ **令和2年度**
第1期 福津市人権施策審議会の設置



2 福津市人権施策審議会

・ 福津市人権擁護に関する条例

(平成17年1月24日施行)

(目的)

第1条 この条例は、部落差別をはじめ、障害者、女性、いじめ等あらゆる差別をなくし市民一人ひとりの参加による「人権擁護のまち」の建設を目指し、もって差別のない明るく住みよい福津市の実現に寄与することを目的とする。

(市の施策の推進)

第4条 市は、基本的人権を擁護し、あらゆる差別をなくすために国及び県と協力して、必要な施策の推進に努めるものとする。



2 福津市人権施策審議会

・ 福津市人権施策審議会規則

(令和2年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この規則は、**福津市人権擁護に関する条例第4条**の市の施策の推進を図るため、福津市人権施策審議会を**設置**し、その**組織**及び**運営**に関して、必要な事項を定めるものとする。





2 福津市人権施策審議会

(所掌事務)

第2条 (抜粋)

- (1) 人権教育・啓発の**施策**に関する事項
- (2) 人権教育・啓発基本計画の**策定**に関する事項
- (3) その他あらゆる**差別**をなくすために必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員**10人以内**をもって組織する。

(抜粋)

- (1) **学識経験**のある者
- (2) **関係団体**の代表
- (3) その他**市長が必要**と認める者



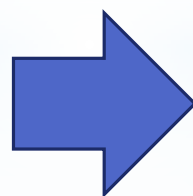
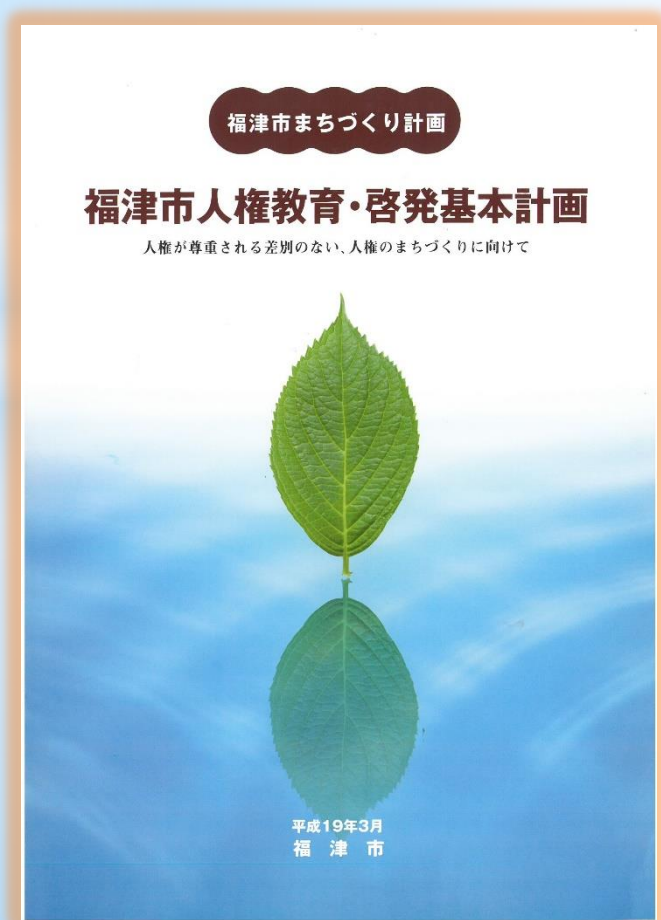
3 福津市人権教育・啓発基本計画

- ・ 国：人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
（平成12年12月6日施行）
人権教育・啓発に関する基本計画
（平成14年3月15日策定）
（平成23年4月 1日変更）
- ・ 県：福岡県人権教育・啓発基本指針
（平成15年6月策定）
（平成30年3月変更）
- ・ 市：福津市人権教育・啓発基本計画
（平成19年3月策定）

3 福津市人権教育・啓発基本計画



第1期基本計画



第2期基本計画





3 福津市人権教育・啓発基本計画

- ・ 市：第2期福津市人権教育・啓発基本計画
(平成30年3月策定)
- ・ **基本方針**：一人ひとりの**人権**と、多様な**価値観**を尊重し合い、地域で**共生**できるまち「ふくつ」
- ・ 福津市の今後の人権教育・啓発を推進するにあたっての**方針**及び効果的かつ実効性のある**施策**にするための**基本計画**である。
- ・ 基本計画の策定及び施策の推進に当たっては、関連する課との**連携**を図りながら、**全庁的**に取り組む。

4 事業進捗状況管理表



令和4年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表(市民生活部人権政策課)

No	施策・事業名	担当部署名	基本計画の位置付け	令和4年度 事業の目的・概要 (PLAN)	令和4年度 事業の成果 (DO)	令和4年度 今後の課題 (CHECK)	令和4年度 課題に対する改善・改革案 (ACTION)	令和4年度 決算額 (単位:円)
1	庁内の主要関連部署で組織する会議の有効活用(H29年度から)	市民部人権政策課	第3章 基本計画の推進体制について 1 基本計画の推進体制 ①全庁体制による推進と検証	「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表について、「福津市人権教育・啓発基本計画策定推進会議」及び「福津市人権施策関係担当者連絡会議」を通じて作成を依頼し、年度ごとに実績と効果の検証を行う。	-6月30日(木)締切:事業進捗状況管理表のうち、令和3年度事業の成果(DO)・今後の課題(CHECK)・課題に対する改善・改革案(ACTION)・決算額の作成・入力依頼。 -8月15日(月)、令和3年度事業進捗状況管理表を庁議にて報告。 -12月26日(月)締切:事業進捗状況管理表のうち、令和4年度事業の目的・概要(PLAN)の作成・入力依頼。	年間スケジュールを基に事業進捗状況を適正に管理するとともに、福津市人権施策審議会において、事業進捗状況管理表の各事業の実績と効果を検証する必要がある。	今後とも、事業進捗状況管理表の実績と効果を検証することにより、更なる福津市の人権教育・啓発の推進を図る。あわせて、意見等がなされた事業について改善等の検討を所管部署に促していく。	0
2	福津市人権施策審議会の開催(R2年度から)	市民部人権政策課	第3章 基本計画の推進体制について 1 基本計画の推進体制 ④福津市人権施策審議会による推進と検証	「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表について、審議委員の立場から意見を述べてもらい、人権教育・啓発施策に反映させる。 「第3期福津市人権教育・啓発基本計画」の策定について、審議委員の立場から意見を述べてもらい、基本計画に反映させる。	-審議会委員数10名 -審議会開催(2回) 10月24日(月) 審議事項①令和3年度事業進捗状況管理表について②パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の進捗状況について 3月27日(月) 審議事項①令和5年度事業計画及び令和5年度当初予算について②令和5年度人権啓発冊子策定について	民間機関である福津市人権施策審議会を通じて、福津市の人権教育・啓発施策について第三者からの意見を聴取する場を確保する必要がある。	今後とも、福津市人権施策審議会での意見を参考にしながら、更なる福津市の人権教育・啓発の推進を図る。	103,200
3	部落差別対応マニュアルに基づく対応	市民部人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・啓発の推進 (1)市職員	同和問題に関する市民からの問い合わせを受けた際に、市職員が適切な対応を行うことができるようにする。同和問題に関する市民からの問い合わせに対応できるように、マニュアルを整備し市職員に活用してもらう。	共通フォルダ内(市民生活部)人権政策課に「部落差別対応マニュアル」を格納して、市職員がいつでもマニュアルを確認できるようにしている。	同和地区の所在に関する問い合わせへの危機感が薄くなったため、マニュアルの存在を意識していない市職員が多い。	7月の同和問題強調月間や職員人権研修などの機会に改めて職員にマニュアルの周知を行う。	0
4	人権擁護委員会への支援	市民部人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・啓発の推進 (4)人権擁護・保健福祉関係者等	法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員は、民間ボランティアとして日頃より人権啓発や人権相談に携わる活動を行っていることから、官民一体となった人権擁護活動を行う必要がある。人権擁護委員会の活動を支援するために、予算の範囲内で補助金を交付する。官民一体となり人権啓発や人権相談を共働で実施する。	-福津市人権擁護委員会補助金交付要綱に基づき、人権擁護委員会に補助金(年間168,000円)を交付。 -人権擁護委員会の定例会を年6回開催。 -人権啓発活動を実施(街頭啓発、人権の花運動)。 -人権相談活動を実施(特設人権相談、女性ホットライン、常設電話相談)。	人権擁護委員は人権意識が高く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について理解がある人を選任する必要がある。任期は3年であるが、任期満了に伴う次期委員の選任の人材の確保に毎回苦慮している。公募という方法も模索しているが、人権擁護委員としての適性を満たしているか否かの判断が難しい。	直近では、令和6年12月末に任期満了となる委員が1名いるため、様々な人脈を駆使して、人権擁護委員の次期候補者をリストアップしておく。また、人権擁護委員の負担を軽減する方法を検討する。	168,000
5	保護司会・更生保護女性会への支援	市民部人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・啓発の推進 (4)人権擁護・保健福祉関係者等	法務大臣より委嘱を受けた保護司は、更生保護女性会との連携のもと、民間ボランティアとして日頃より犯罪を犯した者の生活環境の調整や、犯罪予防活動に携わる活動を行っていることから、官民一体となった人権擁護活動を行う必要がある。保護司会の活動を支援するために、予算の範囲内で補助金を交付する。官民一体となり人権擁護活動を共働で実施する。	-宗像保護区保護司会補助金交付要綱に基づき、補助金(588,327円)を交付。 -7月1日(金) 街頭啓発 -10月28日(金) 合同視察研修会(重方保護区更生保護サポートセンター) -11月6日(日) 海岸清掃(津屋崎海岸) -12月5日(月) 街頭啓発	保護司会の地域における活動拠点として、平成31年1月に宗像市内に更生保護サポートセンターを開設。運営経費については国費による補助金及び自己資金を考えているが、民間の事務所を借用しているため、経費に不足が発生する。	不足分については、福津市と宗像市の公費で補てんできるように、実績を踏まえて財政当局に働きかけていく必要がある。 また、公費の大部分を占める更生保護サポートセンターの家賃経費の削減に関しては、宗像市役所の庁舎増築に伴い、更生保護サポートセンターのスペースを確保するという計画がある。	588,327



4 事業進捗状況管理表

- ・ **経緯**：第3期福津市人権教育・啓発基本計画の策定に向けて、**事業進捗状況管理表**の作成を各課に依頼することにした。
- ・ **特徴**： **P (Plan) ・ D (Do) ・ C (Check) ・ A (Action)** サイクルに基づいた管理表となっている。
- ・ **効果**：管理表を**毎年**作成することにより、基本計画と事業の**関連**に対して、各課の担当職員の**意識づけ**に繋がる。



5 審議会委員の皆様へのお願い

- ・ **課題①**：第2期福津市人権教育・啓発基本計画に基づいて、**事業進捗状況管理表**の作成を各課に依頼している。
- ・ **お願い**：事業進捗状況管理表の内容に対して、それぞれの立場から**コメント**をお願いします。内容により**担当課**に伝えます。
- ・ **課題②**：令和9年度に、**第3期**福津市人権教育・啓発基本計画の策定を行う。
- ・ **お願い**：第3期計画の内容に対して、それぞれの立場から**コメント**をお願いします。内容により**計画**に反映させます。